

# 平成21年度一般会計当初予算

～安心・安全で快適に暮らせる上里町のために～

## 一般会計当初予算

# 67億6000万円 のあらまし

一般会計上で

町民1人あたりが負担する税額  
118,230円

町民1人あたりに使われる予算  
219,473円

(平成21年3月1日現在人口で算出)

今年度は、歳入で日本経済が米国発の金融危機の影響を受け景気が後退していく中、法人町民税が大幅に減少すると見込まれ、たいへん厳しい財政運営を強いられることが懸念されます。一方、歳出は社会経済の変化などにより新たな行政需要や福祉・医療などの増加がいつそう見込まれる状況にあります。

こうした中、「新行財政改革推進プラン」に基づき、歳入では税の収納率の向上など自主財源の確保に努めるとともに、歳出では物件費(備品・消耗品費、水道光熱費、印刷代等)などの経常経費の削減と建設費などにあてられる投資的経費を抑制し健全財政を維持できるよう予算編成を行ないました。節約した予算ではありますが、町民の皆さまが安心・安全で暮らせるまちづくりのための防災対策関係予算、出産支援関係予算、学校の耐震化関係予算に重点的に配分しています。

この他、3月に成立した国の平成20年度第2次補正予算における「地域活性化・生活対策臨時交付金」を受けて、町でも平成20年度予算に計上し、今年度繰越事業として公共施設のアスベスト調査、中央保育園や隣保館の改修工事、町道整備、小公園整備、学校施設の整備を実施します。

## 歳入

### ◆歳入の特徴

自主財源が63.2%で対前年度比0.2%と増加していますが、内容的には、町税の大幅な減少が予想される分を財政調整基金(家計でいう貯金)を取りくずしてまかなっていて、厳しい財政運営を求められることとなります。

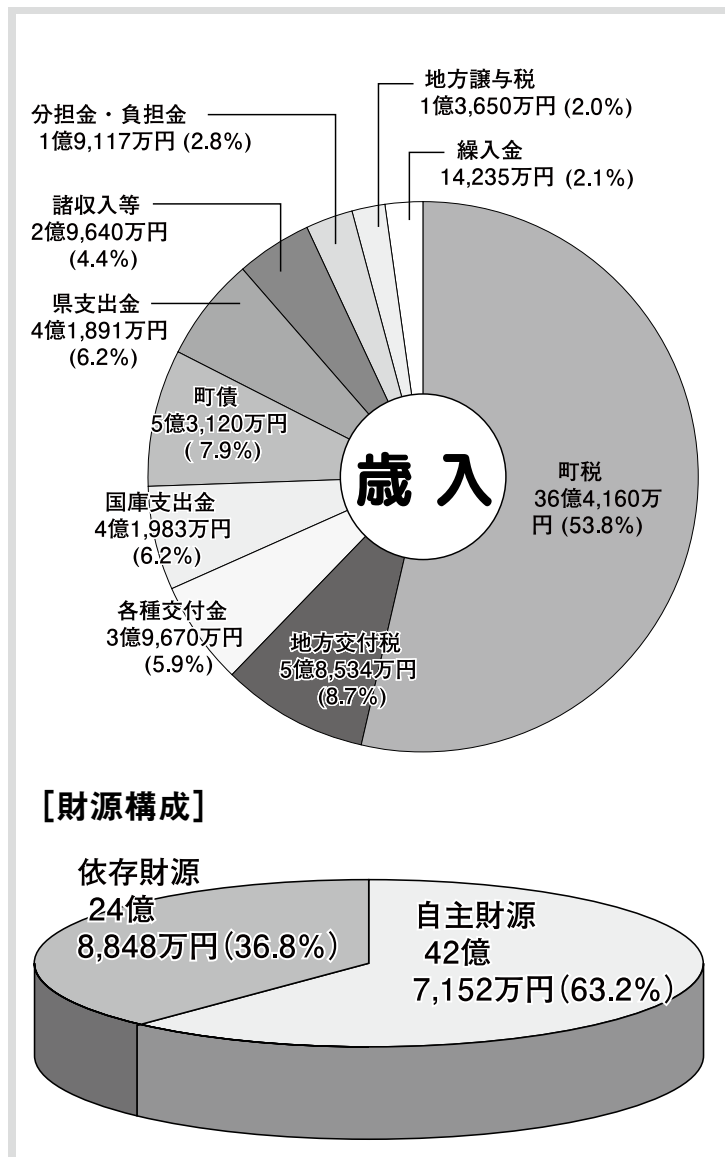
●53.8%を占める町税ですが、固定資産税と軽自動車税は増加しているものの景気悪化が影響して1億3,978万円の減少を見込んでいます。(対前年度比3.7%減)

●普通地方交付税は、その算定方法から前年度の比較的好景気であった町民税の収入額から計算するため、減額が見込まれます。(対前年度比13%減)

●地方贈与税や各種交付金は、景気悪化が影響して自動車関連や金融関連の国税や県税が収入減となる見通しであることから大幅な減少を見込んでいます。

●国・県支出金は土木関係の事業量減に伴う補助金の減、個人町民税徴収事務委託金の単価減、保育所運営費負担金法人立分の交付基準改定による減が主な原因です。(対前年度比2.2%減)

●町債(町の借入)は、上里東小学校校舎改修事業や第二分団消防自動車の購入などの事業債や、臨時財政対策債の発行可能額が4億1,440万円と大幅に見込まれるため増となっています(対前年度比41.7%増)



# 平成21年度一般会計当初予算

## 一般会計・特別会計・企業会計当初予算

区分	会計名	平成21年度予算額	平成20年度予算額	増減率(%)
	一般会計	67億6,000万円	67億3,200万円	0.4
特別会計	国民健康保険	25億3,813万円	20億9,468万円	21.2
	介護保険	11億 956万円	10億2,755万円	8.0
	後期高齢者医療	1億8,824万円	3億3,007万円	△ 43.0
	老人保健	833万円	2億1,802万円	△ 96.2
	神保原駅南土地区画整理事業	3,055万円	7,123万円	△ 57.1
企業会計	公共下水道事業	4億4,341万円	5億7,778万円	△ 23.3
	農業集落排水事業	1,184万円	1,736万円	△ 31.8
	水道事業	5億5,685万円	5億9,231万円	△ 6.0
	合計	116億4,691万円	116億6,100万円	△ 0.1

※1万円未満四捨五入。水道事業は収益的収入と資本的収入の合計額。

## 歳出

### ◆歳出の特徴

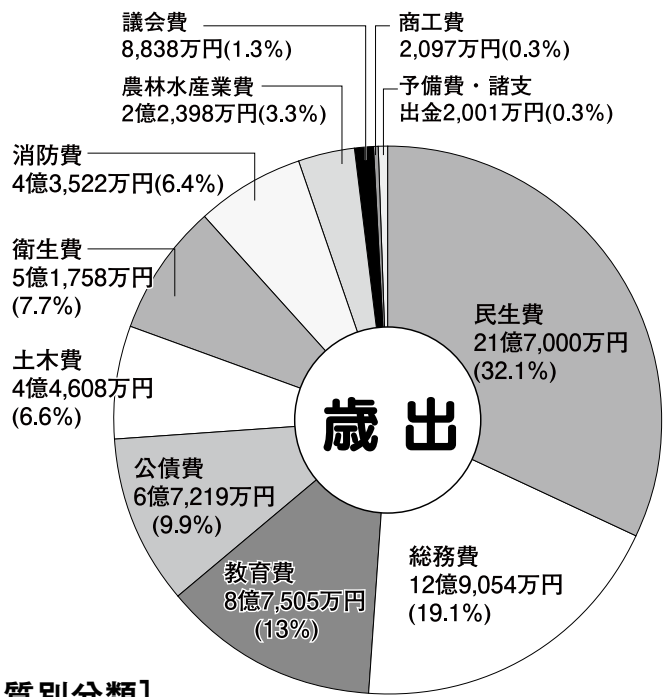
今後も少子・高齢化の影響により町の財政負担は大きくなっていくことが予測されることから、昨年を引き続き、健全財政維持のため「新行財政改革推進プラン」に基づく節約した予算となりました。こうした中でも、重点施策と継続施策はしっかりおさえ行政の効率化に努めました。これからも、既存の行政サービスの質を損なうことなく、変動する時代に対応した内容が提供できるよう努めていきます。

●重点的な推進事項として、「安全で快適に暮らせるまちづくり」の観点から昨年引き続き防災対策関係の強化を図りました。河川のはん濫に備え作成したハザードマップに続いて、今年度は地震が起きた場合の被害発生地域や被害程度など、危険度に関する情報をまとめた地震ハザードマップを作成します。また、第二分団(長幡小学校地域)の消防自動車を購入し消防基盤が充実されます。(消費費に計上)

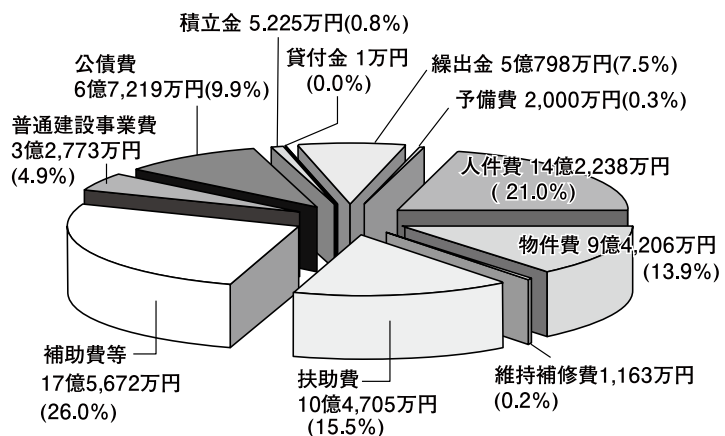
●民生費は歳出の32%と最も大きな部分を占めており、町民の皆さまには身近な福祉関係の予算で、町でも少子・高齢化施策として力をいれている分野です。本年度も特定健診・特定保健指導への取り組みはもとより、妊婦一般健康診査回数増(5回から14回へ)、精神障害者施設入所支援など新たな障害者福祉のニーズにも対応し、いっそうの充実を図っていきます。(対前年度比0.9%増)

●子供たちは将来の町を担う財産で、教育費も大きな柱の一つです。今年度は上里東小学校校舎の耐震補強とトイレの大規模改修のため1億1,868万円を計上しました。また、上里中学校施設の耐震化等の整備を図るため「上里中学校施設整備基金」を設置し、今年度2,000万円の積立を始め早急な実現を目指します。(対前年度比4.7%増)

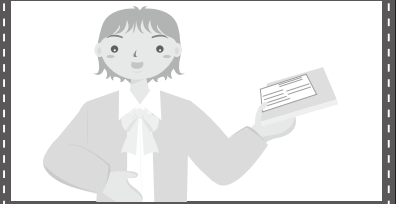
●充実した都市基盤のまちづくりのため、普通建設事業として、町道整備や古新田四ツ谷線の整備など主要事業は継続していきます。



### [性質別分類]



# 税務通信



問合せ…税務課【☎35-1220】

平成21年度  
固定資産税の縦覧・閲覧  
制度をご利用ください

①土地・家屋縦覧帳簿の縦覧  
町内所在の課税対象となる土地又は家屋について、土地の納税者は（自己所有の土地だけでなくほかの所有の土地も含めて）土地縦覧帳簿に登録された価格を、家屋の納税者は（自己所有の家屋だけでなくほかの所有の家屋も含めて）家屋縦覧帳簿に登録された価格を縦覧できます。

②固定資産課税台帳の閲覧  
固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を閲覧できます。

また、土地を借りている人はその土地について、家屋を借りている人はその家屋及びその敷地の土地について、

固定資産課税台帳の記載内容を閲覧できます。

③宅地の標準的な価格の閲覧  
固定資産税に係る標準的な宅地の価格について、標準宅地の位置及び単位地積当たりの価格をどなたでも閲覧できます。

◆縦覧・閲覧期間  
①：4月1日(水)～6月1日(月)  
②③：いつでも可  
※土・日・祝日を除く。

◆縦覧・閲覧時間  
土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

◆縦覧・閲覧場所  
上里町役場税務課

◆手数料  
①③：無料  
②：4月1日(水)～6月1日(月)の間は無料(期間を過ぎると有料)

◆持参するもの  
①②を希望される方は、身分証明書(免許証・保険証等)※代理人の場合は、委任状が必要で、また、借地・借家人で閲覧を希望される方は、賃貸借契約書等の提示が必要です。

◆問合せ  
税務課資産税係【☎35-1220内1111・1112・1113】

## 納税窓口

夜間・休日開庁のお知らせ

◆4月の開庁日  
[夜間(午後9時まで)]  
4月6日(月)・15日(水)・27日(月)  
[休日(午前8時30分～正午)]  
4月12日(日)  
※夜間は庁舎西入口(夜間入口)よりお入りください。  
◆窓口・問合せ  
税務課収税係【☎35-1220内112】

税の納付は、便利・確実な『口座振替』のご利用を！



## 国民年金コーナー

No.297

国民年金保険料が

後払いできる

### 『学生納付特例制度』

20歳以上であれば、学生であっても国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。しかし、学生本人の収入が一定額以下るときには、保険料を後払いにできる『学生納付特例制度』があります。

#### 対象になる学生

大学(大学院)、短大、高等学校、専修学校および各種学校(※①)等に在学する20歳以上の学生(※②)が対象です。ただし、本人の前年所得が118万円超のときは、この特例の対象とされません(学生に扶養親族がいる場合、限度額は引き上げられます)。

※①：各種学校の対象は、学校教育法に規定される各種学校(修業年限は1年以上である課程)となります。また、文部科学大臣が指定した課程の海外大学(日本分校)の学生も含まれます。

※②：夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれます。

#### 申請手続き

●申請先：健康保険課医療年金係

●持参するもの：学生証、印鑑、年金手帳

※前年度に特例認定された方は、社会保険庁から郵送される申請書(ハガキ形式)に必要な事項を記入の上、ご提出ください。

■この特例の対象となった期間については、年金額に反映されませんが、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。また、事故や病気で障害が残ったり、死亡した場合、本人や遺族に障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

■学生納付特例期間の保険料は、10年以内であれば追納することができます。追納する保険料の額は、2年度を経過すると経過した年数に応じて加算がつかます。

■問合せ：健康保険課医療年金係【☎35-1222内1221・1225】・熊谷社会保険事務局【☎048-522-5211】



国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入の皆さまへ

## 健康診査を実施します

問合せ 健康保険課医療年金係

[☎35-1221内1221~1225]

平成20年4月から健康診査の仕組みが変わり、国民健康保険や健康保険組合などの医療保険者が、健康保険に加入されている方を対象に健康診査を実施します。今後の健康管理のため、この機会にぜひ受診してください。

### 【対象者】

#### ①特定健康診査

上里町国民健康保険に加入されている40歳から74歳までの方

#### ②後期高齢者健康診査

上里町にお住まいの後期高齢者医療制度に加入されている方

### 【申込】

該当者に健康診査(以下「健診」という)の申込書(アンケート)を4月中に郵送しますので、健診希望日など必要事項を記入の上、希望される健診日の1か月前までに申し込んでください。会場の都合上、1日に受診できる人数が110名程度となります。同一の健診日で希望者が多数となる場合は、申し込みを受け付けた順(先着順)となります。

なお、健診日の記入がない場合やすべての申込希望日がすでに申込者多数の場合などは、申込状況を確認した上で、自動的に日程を決定させていただくこととなりますのでご了承ください。

【日程】①6月1日(月)~5日(金) ②7月6日(月)~10日(金) ③8月22日(土)、25日(火)~28日(金)

【会場】ワープ上里(上里勤労者総合文化センター)

### 【検診項目】

問診、理学的検査(身体診察)、身長・体重・腹囲の測定、BMI(肥満度)の判定、血圧測定、尿検査、血液検査(肝機能検査・血中脂質検査・血糖検査、貧血検査)、心電図検査、眼底検査

【料金】1000円

※予防検診(人間ドック)を受ける方は…

人間ドック補助金申請の際に領収書および検査結果を提示していただくので、人間ドックの検査項目に特定健康診査等の検査項目がすべて含まれている場合は、特定健康診査等を受診したとみなすことができますので、人間ドックと特定健康診査等のどちらか一方を選んで受診してください。



### 後期高齢者予防検診(人間ドック)料補助制度について

平成21年4月1日以降、後期高齢者医療制度に加入されている方が人間ドックを受けた場合、下記のとおり補助制度がありますので、ご利用ください。

#### 【対象となる方】

人間ドックを受けた日に、後期高齢者医療制度に加入している方

【補助金額】上限25,000円

【補助回数】1人につき年1回

#### 【申込方法】

医療機関(特に指定はありません。)で人間ドックの予約をとり、保険証と印鑑を持参し、健康保険課窓口までお申し込みください。

問合せ…健康保険課医療年金係

[☎35-1221内線1221~1225]

### 予防検診(人間ドック)料補助金額が変更になります

人間ドックについては、年齢が30歳以上で上里町国民健康保険の資格取得年月日から1年以上経過している国民健康保険税の完納者が補助金の対象になります。特定健康診査か予防検診(人間ドック)のどちらか年度内1回限り受診できます。

※予防検診(人間ドック)と特定健康診査は重複受診できません。

	変更後	変更前
人間ドック	上限25,000円まで補助。ただし、既に脳ドックの補助を受けた人は、20,000円。	29,000円
脳ドック	上限30,000円まで補助。ただし、既に人間ドックの補助を受けた人は、25,000円。	35,000円
併診ドック(人間ドックと脳ドックを一緒に受診する検診)	併診ドック(人間ドックと脳ドックを一緒に受診する検診)…上限50,000円まで補助。	50,000円
婦人科検診(乳がん検診又は子宮がん検診)	人間ドック、又は併診ドックを受検し、この検査料に含まれないで別料金として徴収された場合、上限5,000円まで補助。婦人科検診のみ受検の場合は、補助の対象となりません。	5,000円

\*検査料の額が補助金の額を超えない時は、実費の額が補助となります。

問合せ…健康保険課医療年金係

[☎35-1221内線1221~1225]